

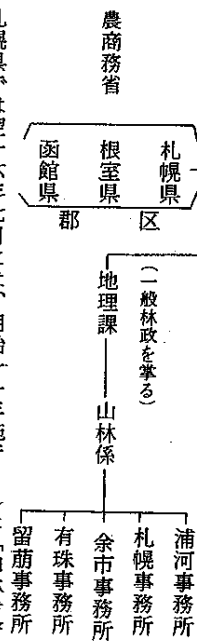
森林の伐採量を地域的に見ると、農業開発の進んでいた渡島、後志、石狩の三国が最も多く、総伐採量の六割から八割を占めていた。けれども、いまだ森林開発の段階に至らず、後年、北海道の森林開発に大きな役割を果たした三井物産の如きも、当時は主として海産物、雑穀類、硫黄などを取扱い、その傍ら僅かに木材を取扱っていたに過ぎないから、専業の木材業者はまだ存在していなかった。

4 山林管理と植栽

明治十五年二月三県一局時代に入ると、日高は札幌県に属した。同月廢藩置縣の變革に際して、山林と殖民に関する事務は農商務省の主管となった。そこで北海道事業管理局を同省内に設置して山林管理に当らせたが、行政上の問題で協調性を欠き、さらに経費の問題もからみ、本道林政は一大頓挫を来したので、政府は同年十月に至って、山林管理を三県に委ねることにした。

なお九月には、札幌県布達によって十四年一月に設けた「山林係派出所」の管轄区域の改正を行った。けれども、札幌県は十七年三月にはこれを廢し、林区事務所を置いてその管轄区域を定め、主として国有林の管理保護に当ることとしたが、これも道庁が新設された明治十九年には「山林監守人」と共に廢止となった。当時、本道を五林区に分け、浦河事務所の管轄区域は第三、四林区であった。

なお当時の北海道林政機構は左のとおりである



札幌県では翌十六年七月には、明治十一年施行された「山林看守人規則」を廢し、「山林監守人心得」を改定してこれを令達した。さらに同年八月には諸川保護の立場から木材及び薪材の流下に対し注意を喚起する布達を發した。

苗圃創設の歴史は約二百五十年の昔に遡る。これに関する日高地方の歴史を辿ると、安政三年七重に設けられた菜園に文化五年七重村農民卯之助なるものが、奥州の南部及び東蝦夷地模倣地方よりスギ、トドマツの苗木一万本を購入してこの官地に植栽したことが

開拓使事業報告に記録されている。

また明治十二年札幌官園が養成した杉苗三〇〇本を海岸の風防に供するため浦河地方に下附している。明治十八年浦河町字チノミ（現東町）に渡島国森村の千才末吉の三女で植林家で名を馳せた田中タネ（田中仙次郎妻）が苗圃を設け、マツ、スギ、キリ等の苗木を造って神社、寺院、学校及び希望者に無代で配付している。今日のチノミ稻荷神社はタネの創建にかかるが、その用地に当時の植栽と思われるマツの大樹が濃い緑を見せていた。

しかし昭和三十三年の台風で参道筋の二本の大樹は折損してしまつたが、今なお残された大樹が昔を偲ばせている。

八 商業の実相

蝦夷地が開拓使の管地となり、場所請負制度は全面的に廢止となったので、蝦夷地の人達はここに漸く自由を取戻し、そして蝦夷地はもはやアイヌの居住地にとどまることなく、すべての日本人に開放されて自由に仕事のできる土地として更生した。蝦夷が北海道と改められたのも当然である。

さて、場所請負人は廢されたものの、しかし生産物の販売、日用品の仕入等については大きく不便を感じた。そしてしばらくの間は有力な商人を漁場持として、従前通り場所の仕事を担当させることにした。

しかし漁場持もやがて開拓使ならびに諸藩寺院が、広大な北海道を分治して開発を進めることになる、当然場所の事務はこれらの役人に引き渡されて行った。そして明治四年廢藩置縣の号令が發せられたのでそれに伴い分治による北海道支配を全廢して、すべて開拓使に属することとなった。

明治維新までは別に商人と称するよう者はなかったが、開拓使に至って用途が置かれ、商店に対しては日高の國に出店させ官民の便をはからせた。次いで行商が来るようになると、住民の中には商業を営むものなどもあつて、漸次發達した。

しかし各地とも住民が少く物産も多くなかつた關係で、往来する船舶も少なく運輸もまた不便で、その上物価も高かつたから有力な商家はなかつた。

けれども幌泉は従来水産物が多いため、商業はやや早く進歩した。その後各地の移民が多くなるにつれ出入の貨物も増加し運輸の

便もよくなったから、有力な商人が現われるようになり、ことにこの数年は著しい発達を見るようになったと、当時のことを状況報告文に誌されている。

1 商況の報道

明治十一年 浦河港 三石 静内

五月……商家沢山あれど、米、酒その地産品すべて高値ゆえ皆困却する由。

五月……三石郡はもとより昆布名産地なれば、昨年より刻昆布の製造場を設け今日その輸出至ってさかんなり。

八月……浦河郡の近況の中に本年は西地の不漁ゆえに雇入の東区へ入込こと夥しく、何れの旅舎にても毎日五六十名の泊り客あり、又、浦河本年の昆布俾入れは八月二十六日より初まり、日々盛んなこと前代末聞なれば、これにつき本間々和川等の貸座敷へ芸妓の寄留して鑑札を受けるもの日々に夥しく……

この年の暮、静内では海産物の高値なるため、市中は随分景気よし。十二月はじめ頃に馬市が開け、安値により買入は山をなしたりと、一月……話は遅るが、本年一月会所町小林重吉が持船帆走三石丸は、長昆布三百石、浦河塩鮭百石、刻昆布三百石を積み、昨二十六日午後五時頃港口（函館）へ向け来るゆえ、今日は比品へ入れになるだろうと商人等は手ぐすね引いて待っている様子、本年の昆布相場及び海産物相場とりまとめ表示して置く。

明治十一年昆布価格表（資料函館新聞により作製）

郡名	一月相場	二月	四月	五月	七月	八月	九月	十二月
幌泉	上天〇 中器〇	上五〇		上五〇―五〇 中器〇 下器〇―四〇 拾〇	上五〇	拾七中五〇	新上五五―六〇 中器五―五〇	上五〇―五五 中器五 下器五
様似	中器五―四六 上五〇	上五〇	上五五	中器五 上五〇	中器五 上五〇	拾七上五〇	新中五〇	
浦河	上五〇	上五〇―五〇	中五三 上五〇	中器五 上五〇	中器五 上五〇		新五三―四五	上五〇
三石	上五三 中器五	上五五 刻五六		上五〇	上五五 中器五 刻五六			
静内	上五五―五〇 中器五―五五	上五三						
沙流	上五〇							

（備考） 上中昆布は百石当りの価格、刻昆布は百斤当りの価格、―は最高最低を表わす、拾七は拾昆布
その他の海産物（資料函館新聞により作製）

種別	郡名	幌泉	様似	浦河	三石	静内	沙流
塩 鮭	（二円に付）	十二月上五本九分		一月上七本五分 三月上八本五分 三月 上八本 三月 中九本九分	一月七本九分 五厘	三月上八本	
干 鮭	（二円に付）	八月三本五百目					
い わ し 鮭	（二円に付）	八月三本五百目	四月 上六本 八月 上五本五百目 八月 上五本七百十目 八月 上六本六百十目	四月 上六本四百目			
筋 子	（一樽に付）			四月 上十一本五分 一月 上十一本五分 二月 上十一本五分 三月 上十一本五分	一月 上七十五錢		
塩 たら	（二円に付）						
干 たら	（二円に付）						
ふ の り	（二円に付）	八月 上六本 中七本	八月 上六本				上四八円

(備考) 一月 釧路筋子上一樽に付二円二十銭
 二月 石狩郡塩鮭九本
 明治十二年 浦河郡 昆布相場

四月……日高の国浦河郡あたりは昆布を重とし、鹿角・鮭等の産物ありて、従来右等の産物売負は、政府にて取扱い来たりしことなるが、明治八年より一切従来の取扱を廃し何産物に関わらず人民勝手売買を差し許した。この布達にもとづいてアイヌが昆布勝手売買をし度いと願出たが、動もすれば和人に欺かれるとして許されず、副戸長等に管理を任せたのであったが、勧商局より貸下の昆布売上前金についての問題で、善良なアイヌを欺き搾取していた非道な人間の行為が暴露されている。本年の昆布相場は次の通りである。

郡名	一月相場	三月	九月
幌泉郡	上 六五〇 中 五八〇 下 四六〇	上 六八〇	上 六九〇 中 六一〇
様似郡			上 七〇六・六二 中 六一二・九〇
浦河郡	上 六四〇	上 六八〇 中 五五〇	上 六九〇
三石郡			上 六七八・七三・一八
静内郡			上 六九一
新冠郡		上 六六〇 中 五一〇	

(備考) 七月、幌泉は本年度布の生立ちは可なりと云う。幌泉郡の生産は昆布を以て第一とし平年の収穫一万五千五、六百石筋子一樽価格浦河三月上二円三十銭、三石同上

明治十三年

日高国様似、浦河の両地方は此頃より米が余程欠乏せし由なり。また浦河の米価は玄米一升に付十四銭五厘、酒は一升につき四十銭、三石の方は玄米同十三円五厘、酒同三十二銭、近年内地より浦河辺へ頻りに馬を買集め入来るため、馬の価格追々騰貴し、昨年八円より十円位の馬が、本年は十八、九円より四、五円までに及べり。

日高国幌泉郡小越村昆布の収穫は、例年一ト浜にて凡そ八十石より百二十石位なるに、今年は殊の外不足にて平均百五十駄(三十石)程のよし、又同国中にて昆布結立方の善良なるは様似の方が第一等なる由にて湿気等も絶えて無しという。浦河も昨年頃までは不注意のため結立悪しく大きに声価を落せしが、今年は検査官が余程厳しく調査して悪品は積出しを差止めたるに依り、今では結立方に頗る注意するに至れり。

明治十四年

日高国……鹿皮の相場は、本年一月頃より益々下落に及び、一月頃の相場大一貫目に付三円三十八銭、当今は二円二十銭位なり。之比較すれば一円余の下落なり。故に最初買主より請取りし、手付金は頂度現今の相場と衡合う程度なれば、売主は最初の手付のみで売渡すの場合に至りたるもの故、大困却なりという。斯くの如く立ち至りし原因を探り聞くに、先頃も一寸と報道せし通り、当年は全国一般の大雪のため非常の鹿猟ありしに困ると云えり。

日高国……米はあらゆる商品の物価の基準となるしとは今も昔も変りない。「中外物価新報に曰く」と題して次の事がのつている。「米は一月初旬、上米は一石十二円五十銭程に至りたるが、去月中旬より日々に下落し、近日十円有餘となるも、なお買入のなきに苦しめり、各地の高低を略記すれば左の如し。

東京最高十二円二十銭 最低十円十銭(上米)
 大坂十円三十五銭、九円六十銭(摂津米)
 桑名十円九十八銭、九円七十銭(中)

新潟十円九十二銭、七円九十三銭（町米）

馬関米九円六十五銭、八円六十七銭（中国）

石巻十円二十銭、八円七十銭（上米）

その他何れの地方もこれに準じ少なきも一円以上多きは二円以上の低落を生じたり。斯く米価の下落せし原因は、一昨明治十二年度秋稀な豊穰にして前年度の不足を償うて尚余りあり、続いて昨年の秋収も亦常年に優りしと、賦税の増加せしめた酒造り高を減少せしとを以て追々に剰余を来たし、農家に余裕を生ぜしを一時蓄積したるも春來、貢納の時に際して漸次に売り出せし故、各地の市場に停滞充溢すべき勢いを現わしたり。

一月……昆布浦河上七八〇円、酒一樽に付大山上三円三十五銭、味噌に付津軽上二円八十五銭

八月……会所町三石丸小林重吉氏の手船帆走富山丸は同氏仕入場日高三石より同所昆布六百九十石を積入れ、一昨二十八日入港せしに値組が極り百石に付九百二十円なりしという。是も本年昆布の初入港にして初値段なり。

製造工業

さて、開拓使時代の製造工業については、北海道極民状況報文は次のように述べている。

刻昆布……明治十年四月、小林重吉三石郡城布村に刻昆布製造所を設け、毎月二万斤内外を製出し、第二回勸業博覧会に出品して褒賞を受く、同十六年九月、該場を函館区東川町に移す。

（附記）函館新聞明治十一年第二十八号（五月二十二日付）にも次のように書かれている。三石郡は元より昆布の名産の地なれば、昨年より刻昆布の製造場を設け、今はその輸出至って盛なり。と、

製藍……明治十二年稲田氏の移民静内郡目名村に藍靛を製し、輸出して一時声価を得しが数年にして衰え今は当国にては「スクモ」となして輸出せり。因に「スクモ」とは藍の葉を発酵させて製した染料である。

アイヌ細工……アイヌは、手拭掛、小刀鞘、糸巻、サビタ煙管等を製して彫刻をす、沙流郡の平賀村イモンバウクなるもの明治十年内国勸業博覧会彫盆を出品し褒賞を受けたりしたが、此等の製造漸次劣えり、「アツシ」の織物は殊に減少す。

酒……起源は古い、開拓使以後移民の増加するに従い、漸次醸造をなすものあり。

明治十一年十一月 魚油

函館の住民小林重吉氏の三石町に於ける魚油製造の樽様を次のように報道している。

この頃会所町の小林重吉さんが、日高国三石に於て試みに精魚油の濃を集めて、それを煮立て二、三の薬品を加えて精油を製されしに、臭氣を去り、却つて種油よりは良いと言う評判にて、又右の油粕は魚蠟に製するを得、これまで棄てた物も有益となり至極良品に出来上るゆえ、今度又当所にて製造されるといふ。

2 商勢の不振

明治十五年から十八年での四年は、全国的に大不景氣を招いた時代で、特に新開地の北海道にあっては、その影響が甚だしかった。これがため明治十四年には諸物価は次第に下落しはじめ、翌年十五年以後はこの傾向は一層はなはだしく、金融は閉塞し、商業は不振を極めて十八年の上半期は正にその不況の絶頂に達したのである。ことに明治十五年は、開拓使廃止の直後とあって、拓殖の規模が縮小されたため、諸種の官営工場は停頓状態に陥り、農作物の買上げを停止したため労働者と農民の苦しみは大きかった。その困つて来るところは、明治九年の国立銀行条例の改正および明治十年の西南戦争による不換紙幣の増発にはじまって、物価は騰貴し、空景氣を招来したので、これが対策として十三年九月以降緊縮方針を採用し、紙幣を減却したためである。しかもこの対策が効を奏し、やがて紙幣の価格は恢復し政府の準備金も増加して、明治十九年から紙幣の兌換が可能になると、経済界も一応順調な方向をたどるようになった。

当時代の本道物価の下落状況

〔例一〕

自明治二年、至明治四年 一ヶ年平均	自明治五年 至明治八年 一ヶ年平均
漁獲高 数量一三万石 金額七二万円	一一五万石 五四六万円

〔例二〕

明治十三年鯨粕百石に付九〇〇円明治一七、一八年 四〇〇円

〔例三〕

明治一三、一四年 移入越後玄米一石一〇円以上 明治一七年、一八年 五、六円

こうした不景氣時代に関わらず、移住民が予想外に多かったことは、本道開拓のために喜ぶべきことであつた。

なおこの時代に特筆すべきことは海運の進歩である。明治十五年共同運輸会社が設立されて当時優勢を誇った三菱会社に対抗したので、運賃が非常に安くなったため、函館商人をはじめ本道の商人等は物価下落の当時代の損失を補填できたということである。

さて函館新聞からこの時代の商業記事を拾つて見よう。

明治十七年

一月……この月の昆布の相場は百石に付、三石郡は一、二月共に四〇〇円、八月相場幌泉郡五七〇円、三石郡は五一〇円なり。

二月……この月の塩切鮭の相場幌泉は一円に付十五本、浦河は十九本、なお二月大山一樽に付貳円貳十銭。

九月……新昆布の評価、本年新昆布の己に是まで荷着の分は、各地共に改良の実効をあらわし、中にも札幌県下にては日高国幌泉を第一とす、浦河之に次ぎ余は少々劣れり。

九月三十日付によると、三場所昆布産地相場は本月二日より十日まで百石に付二百九十円内外のところ、その後追々買人が入込み、俄かに三百六七十円にのぼり、又同地本年の収獲は昨年と同じ位なりと、静内より十勝までの本年昆布収獲は凡そ四万石なり。

北海昆布……昆布は夏季前より兎角商勢萎靡振はず、当地商人の見込にては本年の初荷にて三石新走り物二三三百石位の廻着なれば、函館地方の気配によれども先づ百石目に付き八百円内外なるべしと言ひ合る処へ、客月中旬に至り千石余の輸入ありしを以て荷嵩を喝へ買人の附け直格外の安値にして、現に六百五十円にて三百石許りの取引ありし後は、清仏事件にて貿易口一寸と途絶えしにより一向買人進まず、一層低落の傾向を顕はしたり。爰に例年当地より函館地方へ出張り、直ちに買入るもの尠なからず、本年も既に百石目七百八十円替にて二千石計の取引ありし折柄、清仏開戦の報達したるを以て忽ち望取り人の跡を絶ち同地方の商勢に至大の變動を与え、俄然縮退して同日四百円迄の低値に陥り、為に当地の商況もこれに伴なわれて大氣崩れとなり、昨今三石物五五〇円内外なれば、ばつばつ取引あれども何分兼価に過ぎたれば、持主に於ても跡荷廻着なきをたのみとして売止め、しばしば幌合の商況なりと云えり。

九月……幌泉近況、同地は広業商会にて雇汽船青森丸、根室丸を替る替るに往復せしむるため近來益々さかんに開け来しよにて、往民は一般に諸事活発なる有様なりと、

明治十八年

二月……広業商会昆布の取扱数量、

同商会にて昨十七年中取扱いたる昆布は凡そ六万石にて内税品一万二千石、無税一万石なり。而して目下函館県管内に在るもの二万五千石、札幌管内五千五百石、根室管内二千石にて昨年中大坂へ輸送の分二千五百石、香港へ五百石、上海へ三万七千五百石外に刻昆布千石總計七万石（新古共）なり。

又昨年中相場の最も高値なりしは新百石に付七百五十円、最低は三百八十円にて夫より再び昇りて七百円に至れり。

又同年中上海にての相場は初め新百斤に付き二兩二匁七分より一兩七匁三分に至り、復た繰上げ二兩五匁三分に騰り、現今は二兩四匁三分なりという。

九月……昆布の品位、

本年各地昆布は孰れも改良して前年十七年度の製産に比するときは、その製造何れも大いに勝れたることは勿論なるが、今勸業課にて各地より今日まで入港せし昆布の内を試験して付せられたる等級左の如し。

これまで入港品のうちにて幌泉の小越猿留一等、十勝二等、様似三等、四等浦河、五等三石、六等静内、厚岸、根室、

九 地下資源の開発

日高の鉱山踏査

開拓使の北海道開拓政策の中では農業と共に地下資源の開発には特に重点が置かれた。けれども、当時の北海道の大半は、完全に未開拓の土地であり、幕府の調査結果によつて鉱床の所在の知られているものは極めて小部分に限られていた。従つて開拓使が地下資源を開発する先決問題は、何と言つても全道に及ぶ広範囲の地質調査と鉱床の状態を把握することであつた。そのためには外国人技師を招へいして新しい技術を取り入れなければならなかつた。このことについては、すでに後幕府直轄時代にも企てられたこと

であつたが不成功に終つてゐる。

そこで開拓使は明治四年米人地質鉦山師の「アンチセル」をして各地の鉦山及び鉦床を調査させてゐるし、明治五年には開拓使四等出仕榎本武揚も全道の地質を点検してゐる。

しかし遺憾なことに「アンチセル」はまもなく開拓使顧問ケブロンと対立したためついに帰米したが、開拓使初期の鉦山開発の啓蒙にそのつとめを果してゐる。その後任に米人地質学者ベンジャミン・スミス・ライマンが招かれた。彼は開拓使と評議の上明治六年より八年にわたる三年間、同じく米人の地質学者マンローを助手とし、佐藤秀顕以下数名の補助員を従いあまなく道内を踏査した。

日高の鉦山踏査は明治六年四月に石橋大主典外三名の者に行わしめた。そして八月の彼の復命は「開拓使事業報告」の中に誌されてゐる。

即ち「日高国静内郡築退川上に石炭二脈あり。一は西北の鉦層厚六尺、幅三尺二寸、一は正北より正南に亘る鉦層厚五尺幅五尺二寸其分折左の如し

鉦脈	異重	水分	揮発物	固形炭素	灰
西 北	一、二八〇	六、六六〇	三〇、六六	七、三五	七、三三
自正北至正南	一、三五〇	五、一二〇	三六、八七	四七、〇〇	一一、〇〇

此他日高諸郡砂金、辰砂、大理石、泥炭……多くは質不良或は量少く開採に足らず。」

さてライマンは踏査の結果を調査報告十八冊と、二十六枚の地形図及び地質図にまとめられてゐるが、地質図はわが国最初のものであつた。「日本蝦夷地質要略之図」およびそれを体系的に叙述した「北海道地質総論」がそれである。これは当時の技術から考へて相当精密なものであり、従来全く未知であつた北海道の地質、鉦床の状態がこれによって明らかにされ、これが以後の鉦山開発の有力な資料となつたことを思えばその功績は実に大きい。

なお明治四年七月、蝦夷の五金山と称する鉦坑の調査も行われており、さらに明治六年七月から鉦山税を徴収するようになったことも附記しておく。また「開拓使事業報告」第三編の中には既述の外、日高の鉦業に関する当時の記録が見えてゐるので、原文のままここに引用して参考に供する。

「明治七年五月沙流郡幌去村西北郁春別に於て石炭を発見す、因てその近傍に放火するを禁す、明治九年九月、日高国幌泉郡笛舞村漁民石川甚吉、十勝国当縁郡歴丹川砂金試掘を許可す。明治十四年一月、岩手県平民石狩国札幌区寄留穂高良造外一名へ、日高国浦河郡杵臼村字「フシウス」及「ホロマン」石炭試掘を許可す。

砂金……十勝金田は日高国浦河近傍様似より大高山の西南に亘る。該山は熱変石より成り、其脈東南隅えりも岬に至つて尽く、海岸は概ね砂礫にして、其厚さ四丈乃至五丈にして砂礫層の下は藍青色「スレート」状岩石あり、破碎し易く全く砂礫と成るものありてすこしばかりの砂金を錯雑するもの如し。

試に様似とその砂礫の始て露出せし地との間なる熱変石を通して流るる「シミチカヨブ」と称する一小流の水底より他の砂礫の混ぜざる「スレート」石の片塊を採て之を洗ひしに、其片塊石半立方メートル中より四ミリグラム十分の一の砂金を得たり。即ち一立方メートルに八ミリグラム十分の二の割合にして、洗淘の勞を償うに足るべき量にあらず。仮令其量多きも其破碎せし「スレート」石頗る少きが故に、決して鉦業を興するに足らず。但堅硬にして破碎せざる「スレート」石は到る所に多く、其砂金を爽雜する事却て砂礫より少からん。」

一〇 交通路の改良

1 陸路と海路

明治二年開拓使時代に入るとすでに江戸時代において各所に設けられた旅宿所（通行屋）は拡充されて、旅籠屋の経営するものも現われその上日高各地に移民が入り開墾の業が活発になると海岸線に沿つて東西に走る国道から奥地に入る道路は開かれていったし、狩猟漁撈の生活に伴つて山道もつぎつぎにひらかれて、奥地との開墾地相互間の連絡も保たれていったようである。

明治六年には浦河支庁管内に渡守の給料が改定されてゐる。渡船は橋とてない遠い昔はもろんのこと道路ができて架橋になる